

令和3年第2回東浦町教育委員会定例会会議録

開催日 令和3年2月19日(金)
場所 東浦町文化センター 視聴覚室

出席者の氏名

教育長	恒川 渉	職務代理者	野田 雅代
委員	杉浦 政代	委員	水野 善久
委員	浅田 謙司		

出席職員の氏名

教育部長	学校教育課長	生涯学習課長	図書館長
スポーツ課長	学校給食センター所長	学校教育課主幹兼指導主事	学校教育課統括課長補佐兼指導主事
学校教育課庶務係長	学校教育課主査		

傍聴者 1名

会議

開会 午前10時30分

あいさつ

(教育長)

昨日は二十四節気の雨水でしたが、出張先の名古屋市では雪が舞っていました。今年は雪が少なくて助かりますが、子どもたちにとっては雪遊びができず、寂しい冬になっています。

昨年末、各校に一人一台タブレットが整備されました。それぞれの学校で活用しています。2月12日に町長、副町長と共に東浦中学校と緒川小学校にて行われたタブレットを使用した授業を見てまいりました。中学校の数学の授業では、個別学習のようにして、これまで行っていたような調べ学習以外の使い方を始めていました。タブレットを使用することが目的とならないように、授業のねらいを定め、それに沿った活用方法をしていただきたいと先生方にお伝えしました。

コロナの緊急事態宣言が延長となって、20時以降の施設利用不可も継続となります。また、北部中学校の修学旅行が未実施で、3月14日から16日までで計画されていますが、キャンセルとなる可能性もあります。若干名修学旅行不参加の連絡もいただいております。実施できなかった場合のキャンセル料や旅行企画料は

町が補填することに決定しました。やむを得ずキャンセルとなった場合は、日帰りでの旅行を計画しております。

(教 育 長) 出席者5名を確認し、会議の成立を確認します。
議事に入る前に、日程第2 議案第3号「令和2年度東浦町一般会計3月補正予算案(教育費)を町長に申し出ることについて」、日程第3 議案第4号「令和3年度東浦町一般会計予算案(教育費)を町長に申し出ることについて」及び日程第9 報告第3号「指定学校変更許可者について」を、非公開とすることにしたいと考えますがご異議ございませんか。

《全員異議なし》

(教 育 長) それでは日程第2、日程第3及び日程第9については非公開とします。
傍聴人の方は、非公開とする案件の前にご退室ください。
本日の日程第2、日程第3及び日程第9については非公開案件となりましたので、日程第10の後に変更します。

日程第1 令和3年第1回定例会会議録承認

日程第4 議案第5号 令和3年度教育行政重点施策について

(教 育 長) 議案第5号の説明を求めます。
(教育委員会各課長級職員) 議案第5号「令和3年度教育行政重点施策について」を説明。
(教 育 長) 質疑を求めます。
(浅 田 委 員) G I G Aスクール構想の取り組みが始まってきており、学習指導や環境整備に新たに項目が盛り込まれております。「6 教職員の資質向上」について、変更点はありませんが、当然にICT関係の指導力向上についても含まれているということでしょうか。先日の市町村教育委員会オンライン協議会でもICT関係の指導力について、教員間で差があることが話題になりました。
(事 務 局) ICT部会を開いて情報交換をしたり、業者の研修を実施したりして、サポートする予定です。
(事 務 局) ICT部会での情報共有や教育委員会からの指導も行っていきます。
(教 育 長) 「3 健やかな体を育てるために」中「病気や感染症にり患し

- ないよう」とありますが、感染症も病気の一つではありませんか。
- (事務局) 変更します。
- (杉浦委員) 「4 中央図書館活動の振興」中「ひきこもりの方、外国人の方等が安心して過ごせ、本を通して学ぶことができる居場所づくり事業を実施する。」の「本を通して学ぶ」が削除されています。実態に合わせたということですが、数あるひきこもり等の方の居場所の中で、図書館らしさを感じられる取り組みにさせていただいたらいいなと思いました。
- (事務局) 今回修正するに当たり、実際の居場所としている部屋にポイントを置いて考えておりました。環境として本を手にとっていただきやすい場所ではありますので、こちらは削除しないこととします。
- (杉浦委員) そうですね、「本を通して学ぶ」の「学ぶ」がハードルの高い印象を与えてしまうのかもしれない。
- (事務局) 表現を「学ぶ」から改めさせていただきます。
- (水野委員) ここで言う「居場所づくり事業」とはどのような事業を指すのでしょうか。
- (事務局) 図書館事業の一つです。
- (水野委員) 居場所づくり事業としてこんなことをしている、というのではなく、「居場所づくり事業」が「図書館にひきこもりや外国人の方が過ごせる場所を整備する事業」なのですね。
- (事務局) 居場所づくり事業としては、以前相談員が週に一度その部屋に来ていたのですが、半年間相談実績がありませんでしたので、廃止しました。その後相談したいことがある場合は、社会福祉協議会に繋がるようにしています。
- (事務局) 図書館ではコンサートなど様々な事業を行っていますが、人が集まるところに足を運ぶこと自体躊躇される方もいらっしゃいます。まずは図書館にこのような場所があることを周知していくことが必要です。
- (杉浦委員) 図書館ならではの安心できる居場所づくり事業を進めていただきたいです。
- (教育長) 他に質疑を求めます。
- 《質疑なし》
- (教育長) 質疑がございませんので、議案第5号について採決します。異議のある委員の発言を求めます。
- 《全員異議なし》
- (教育長) 議案第5号「令和3年度教育行政重点施策について」は原案を

修正したものを承認いたします。

日程第5 議案第6号 東浦町学校運営協議会規則の制定について

(教 育 長) 議案第6号の説明を求めます。

(学 校 教 育 課 長) 議案第6号「東浦町学校運営協議会規則の制定について」を説明。

(教 育 長) 質疑を求めます。

(杉 浦 委 員) 学校の基本的な方針を学校運営協議会が承認する必要があるとおっしゃいましたが、方針は学校と協議会が一緒につくるものなのか、学校が作成したものに対して協議会が承認するかどうかを決定するものなのか教えてください。

(事 務 局) 校長が作成したものを協議会が承認するというものです。

(野 田 委 員) 来年度は西部中学校区で学校運営協議会が発足するというのですが、再来年度以降はどのような計画になっていますか。

(事 務 局) 令和3年度西部中学校区で実施し、その実績を踏まえ、令和4年度からその他全ての学校で学校ごとに運営協議会を置くことを想定しております。

(事 務 局) 一小一中で一つの運営協議会を置ける条件を備えているのは卯ノ里小学校と西部中学校のみです。その他の中学校は二以上の小学校区から構成されており、学校ごとの特色ある教育課程や地域性を鑑み、それぞれ協議会を置くことにしています。

(水 野 委 員) 令和4年度には九つの協議会が立ち上がるということですか。

(事 務 局) そうです。

(事 務 局) もともと一つの学校ごとに協議会を置くことという考え方で始まっているところですが、政令により、要件を満たす場合は二以上の学校で一つの協議会を置くことができるとされています。卯ノ里小学校と西部中学校はこの要件に当てはまっているため、二学校一協議会で行うことが望ましいと判断いたしました。

(杉 浦 委 員) 先ほど各小学校区でそれぞれの特色に応じた教育活動を行っているというお話がありましたが、四つの小学校区から構成される東浦中学校でも定員は5人ですが、増員する必要はないのでしょうか。

(事 務 局) 今回の学校運営協議会は、現行の学校評議員をうまく活かした形で運営していきたいと考えています。現在学校評議員は各校5人で構成されておりますので、それを維持して行っています。

(事 務 局) 国から、発足時は学校評議員をそのまま活かして学校運営協議

会を構成するというモデルケースが示されています。評議員から協議会に変わって、5人では都合が悪いとなった場合は、協議のうち、本規則を改正することもあり得ると思います。

(杉浦委員) 東浦町の場合、学校運営協議会と学校評議員制度を並行して行うということですか。

(事務局) 学校運営協議会の立ち上がりに伴い、学校評議員制度は廃止いたしますので、来年度西部中学校区の学校評議員は廃止します。

(水野委員) 学校運営協議会5人に校長は入りますか。

(事務局) 入りませんが、協議会の会議には出席します。

(水野委員) 従来の学校評議員にも会長、副会長の役職はありましたか。

(事務局) ありません。

(水野委員) どのような方が就くのでしょうか。

(事務局) 協議会委員の互選となります。現在西部中学校区で行っている学校運営協議会準備会の会長は元教育委員の方に就いていただいています。

(水野委員) 従来の学校評議員制度との違いは、会長、副会長を置くこと、学校の方針を承認すること。それと、学校の職員の採用に意見できるということですか。

(事務局) 個人の方を配置換えしてほしいということではなく、その学校が目指す教育にこういった能力を持っている先生を採用してほしいというような意見を想定して規則を制定しています。

「意見を述べることができる」ということに関して、協議会の場合は合議体であるため、議論ののち協議会としての方向性を出すというやり方で、そこは大きく違う点です。

(事務局) これからもっと地域の教育力を活かしていかなければなりません。学校が打ち出した方針を地域の方に承認してもらい、それに則った地域の活動を活用し、学校と地域が協力して子どもたちの教育に当たっていくことが大切だと思います。

(水野委員) 学校方針の承認に関して言えば、藤江小学校や緒川小学校はユネスコを推進していますが、委員にそれを良しと思わない方がいたとすると、方針自体が左右されるということになりますね。

(事務局) そういったこともないとは言いきれません。委員一人の考えで承認が得られないということはありませんが、社会情勢の変化によって、賛同が得られなければ修正する必要があります。

(水野委員) これまで学校運営については教育委員会が意見を述べる立場でしたが、これからは地域の方々の意見がウエイトを占めてくるということになるのでしょうか。

(事務局) 法第47条の5第9項で、「教育委員会は、学校運営協議会の運営が適正を欠くことにより、対象学校の運営に現に支障が生じ、又は生ずるおそれがあると認められる場合においては、当該学校運営協議会の適正な運営を確保するために必要な措置を講じなければならない。」とあるように、学校と地域との間でトラブルが起きた場合には、教育委員会が間に入って調整する必要があります。

(教育長) 他に質疑を求めます。

《質疑なし》

(教育長) 質疑がございませんので、議案第6号について採決します。異議のある委員の発言を求めます。

《全員異議なし》

(教育長) 議案第6号「東浦町学校運営協議会規則の制定について」は原案のとおり承認いたします。

日程第6 議案第7号 東浦町教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部改正について

(教育長) 議案第7号の説明を求めます。

(学校教育課長) 議案第7号「東浦町教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部改正について」を説明。

(教育長) 質疑を求めます。

《質疑なし》

(教育長) 質疑がございませんので、議案第7号について採決します。異議のある委員の発言を求めます。

《全員異議なし》

(教育長) 議案第7号「東浦町教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部改正について」は原案のとおり承認いたします。

日程第7 教育長報告（令和3年1月・2月）

【日付】	【報告内容】
1月22日(金)	学校訪問（石浜西小学校）
(教育長)	今年度最後の学校訪問となりました。石浜西小学校は、来年度児童数の増加によりクラス数が増加します。 来年度小学校二年生までの35人学級の実施が公表されました

が、愛知県は独自で三年生までの35人学級を実施することになり、来年度森岡小学校と卯ノ里小学校で三年生の学級が増えることになりました。再来年度以降も、愛知県は国の方針を前倒しして35人学級の学年を繰り上げるのではないかと思います。

子どもたちは元気に学校へ通ってくれており、インフルエンザの欠席もほとんどないということです。

1月26日(火) (教育長)	教頭会議 県放課後子ども総合プラン推進委員会 教頭会議では、1月21日に行った現職教育オンライン研究会について各校に実施協力のお礼を申し上げました。 県放課後子ども総合プラン推進委員会も一部オンラインで参加されている方もいらっしゃいました。課題としては、放課後子ども教室と放課後児童クラブを、一体的に連携して行きたいが、学校のスペースの問題や子ども教室を開設していない市町村がまだ多くあるということが話し合われました。
1月28日(木) (教育長)	学校経営会議 愛知教育大学教育実習実施連絡会 学校経営会議では、35人学級のこと、小中の連携を強くしてほしいということ、令和3年度から実施される中学校新学習指導要領による教育課程のことについてお話ししました。
1月29日(金) (教育長)	教務主任会議 コロナ禍での今年度の学校行事のあり方を踏まえ、教職員の働き方の見直しも含め、柔軟性のある教育課程の策定をお願いしました。
2月2日(火) (教育長)	新型コロナウイルス感染症対策本部会議 非常事態宣言延長に伴い、施設開館時間制限を継続することがここで決定されました。
2月4日(木) (教育長)	東浦高校学校評議員会 授業風景を見せていただきましたが、非常に落ち着いています。東浦町では、愛知県総合研究センターから研究の委嘱を受け、生路小学校・東浦中学校・東浦高校での小中高連携、社会に開かれた教育課程の編成に取り組んでいます。
2月9日(月) (教育長)	全員協議会 知多地区臨時教育長会議 知多地区臨時教育長会議では、35人学級を受けて、人事関係の話がありました。

2月 10日 (水) (教 育 長)	教職員安全衛生委員会 臨時学校経営会議 教職員安全衛生委員会では、産業医から東浦町のワクチン接種についてお伺いしました。また、教職員用の更衣室について改修の必要があるのではないかとのことでした。 臨時学校経営会議では、知多地区臨時教育長会議で伝達のあった再任用職員の採用についてお話ししました。
2月 12日 (金) (教 育 長)	校務主任会議 35人学級が進み、物置のような学年室等も整理して、普通教室として使用する可能性のあることを念頭に置いた環境整備をお願いしました。
2月 17日 (水)	行政経営会議
2月 18日 (木) (教 育 長)	県町村教育長会役員会 タブレットの持ち帰りについて、各町村の対応を情報交換しました。また、新潮新書から発売された本にもあるように、スマホが問題となっており、ICT教育についても慎重にタブレットの使い方を考えなければならぬと感じました。
2月 19日 (金)	第2回教育委員会定例会

日程第8 報告第2号 東浦町教育委員会への寄附報告書について

- (教 育 長) 報告第2号の説明を求めます。
(学校教育課長) 報告第2号「東浦町教育委員会への寄附報告書について」を説明。
(教 育 長) 質疑を求めます。

《質疑なし》

日程第10 各課報告 (令和3年1月・2月・その他)

- (教 育 長) 事務局より説明を求めます。
(各課等の長) 各課報告について説明。
(教 育 長) 質疑を求めます。

《質疑なし》

日程第2 議案第3号 令和2年度東浦町一般会計3月補正予算案 (教育費) を町長に申し出ることについて

- (教 育 長) 議案第3号の説明を求めます。
- (各課等の長) 議案第3号「令和2年度東浦町一般会計3月補正予算案(教育費)を町長に申し出ることについて」を説明。
- (教 育 長) 質疑を求めます。
- 《質疑なし》
- (教 育 長) 質疑がございませんので、議案第3号について採決します。異議のある委員の発言を求めます。
- 《全員異議なし》
- (教 育 長) 議案第3号「令和2年度東浦町一般会計3月補正予算案(教育費)を町長に申し出ることについて」は原案のとおり承認いたします。

日程第3 議案第4号 令和3年度東浦町一般会計予算案(教育費)を町長に申し出ることについて

- (教 育 長) 議案第4号の説明を求めます。
- (各課等の長) 議案第4号「令和3年度東浦町一般会計予算案(教育費)を町長に申し出ることについて」を説明。
- (教 育 長) 質疑を求めます。
- 《質疑なし》
- (教 育 長) 質疑がございませんので、議案第4号について採決します。異議のある委員の発言を求めます。
- 《全員異議なし》
- (教 育 長) 議案第4号「令和3年度東浦町一般会計予算案(教育費)を町長に申し出ることについて」は原案のとおり承認いたします。

日程第9 報告第3号 指定学校変更許可者について

閉 会 午前11時50分

会議録作成者 教育委員会事務局

令和3年第2回東浦町教育委員会定例会会議録承認署名

令和3年3月31日(水)

署名

恒川 渉

野田 雅代

杉浦 政代

水野 善久

浅田 謙司